

令和3年度酒々井町教育委員会8月定例会議 議事録

開催日 令和3年8月27日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

| | | | | |
|------|-------|-------|----------|-------|
| 出席委員 | 教 育 長 | 木村 俊幸 | 教育長職務代理者 | 石井 國治 |
| | 委 員 | 村重 浩二 | 委 員 | 林 洋子 |
| | 委 員 | 大塚 益子 | | |

| | | | | |
|------|------------|--------|--------------|-------|
| 出席職員 | 教 育 次 長 | 七夕 夕美子 | | |
| | こども課長 | 清宮 美雪 | 学校教育課長 | 吉村 忠広 |
| | 生涯学習課長 | 鈴木 潤一 | 中央公民館長 | 佐藤 高信 |
| | 学校給食センター所長 | 増渕 和江 | プリミエール酒々井館長 | 小川 裕美 |
| | こども課主幹 | 伊藤 雄三 | こども課主任主事(書記) | 高橋 秀和 |

1 開会時刻 14:05

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (議案第2号は非公開)

議案第1号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金の徴収に関する規則の制定について

議案第2号 令和3年度9月補正予算(案)について

(2) 報 告 (報告第1号は非公開)

報告第1号 青少年交流の家に係る提訴の経過について

報告第2号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う国史跡本佐倉城跡案内所の臨時休所について

報告第3号 令和3年度酒々井町立図書館特別整理期間について

報告第4号 行政報告について

4 次回会議の予定 9月24日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:10

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和3年度酒々井町教育委員会8月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、石井教育長職務代理者を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 議 案

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議事は議案が2件、報告が4件です。

はじめに、非公開とすべき議事についてお諮りします。議案第2号及び報告第1号は、議会上程前の案件に関するものでございますので、非公開にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

木村教育長

ご異議ありませんので、議案第2号及び報告第1号は、非公開とすることに決定しました。

それでは、はじめに議案第1号「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金の徴収に関する規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

議案第1号「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金の徴収に関する規則の制定について」

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金の徴収に関する規則を別紙のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金とは、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、学校管理下における児童生徒の災害について、必要な給付がなされるようにすべく、事前に、掛金を拠出するというものであり、共済掛金の10分の5を保護者負担としているところです。

災害共済掛金については、要保護・準要保護世帯等経済的な困難がある場合は徴収せず、町負担としておりますが、それに関して、各市町村等においては、規則等をしっか

りと整備しておく必要があると、国の会計検査院の会計検査報告で指摘があり、今回、それに併せて、規則の制定を行うものです。

今回制定する規則は、第1条、第2条からなっており、第1条に本規則の趣旨を、また、第2条には、保護者負担額の割合及び、経済的理由による場合には共済掛金を徴収しないことを明記してあります。

私からは以上です。よろしく申し上げます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金の徴収に関する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は可決されました。

次に、議案第2号「令和3年度9月補正予算(案)について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

非公開 令和3年度9月補正予算(案)について

木村教育長

以上で、議案の審議を終わります。

(2) 報告

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

はじめに、報告第1号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

非公開 青少年交流の家に係る提訴の経過について

木村教育長

次に、報告第2号「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う国史跡本佐倉城跡案内所の臨時休所について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第2号「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う国史跡本佐倉城跡案内所の臨時休所について」

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、国史跡本佐倉城跡案内所設置及び管理に関する条例施行規則第2条に定める臨時休所日については、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり臨時代理したので、同条第3項の規定により報告します。

別添の報告第2号関係資料をご覧ください。

国史跡本佐倉城跡案内所設置及び管理に関する条例施行規則についてですが、第2条に休所日を、(1) 毎週月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日）、(2) 休日の翌日（土曜日及び日曜日を除く。）、(3) 12月28日から翌年1月4日までの日、と定めております。

しかし、「ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休所日を設けることができる」と規定されていますので、今回、千葉県内における緊急事態宣言発令を受け、令和3年8月2日（月）から当面の間、臨時休所させていただいております。

令和3年8月2日（月）から緊急事態宣言が発令され、その間に教育委員会を開催する暇がなかったため、教育長の臨時代理をいたしましたので、報告させていただきます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はありませんか。

（意見、質問等なし）

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

参考として、本佐倉城跡案内所の月々の来場者数を申し上げます。

今年の4月に開館しまして、4月が1,237人、5月が1,384人、6月が787人、7月が568人で、4カ月の合計が3,976人で、月々約1000人前後の方が来場していただいております。以上でございます。

木村教育長

追加で事務局よりご報告いただきましたが、委員の皆様で、ご意見、ご質問等はありませんか。

（意見、質問等なし）

木村教育長

特に、ご意見、ご質問ないようですので、「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「令和3年度酒々井町立図書館特別整理期間について」を議題とし

ます。事務局から説明をお願いします。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

報告第3号「令和3年度酒々井町立図書館特別整理期間について」

酒々井町立図書館管理運営規則第4条第6号の規定により、下記のとおり特別整理期間を設けることとしたので報告します。

期間につきましては、令和4年2月14日（月）から2月17日（木）の4日間となっております。ただし、2月14日（月）は定期休館日、15日（火）は11日（金）の振替休館日、17日（木）は図書館休館日（毎月第3木曜日）ですので、実質1日の休館でございます。

作業内容につきましては、蔵書点検等でございます。

この特別整理期間につきましては、例年同時期に実施しているものでございます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

（意見、質問等なし）

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第3号」を終わります。

続きまして、報告第4号「行政報告について」を議題とします。まずは私からご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症関連についてです。

1点目はワクチン接種についてです。町では12歳以上のワクチン接種を希望する子ども達に対して接種を今月末までに済ませることとしています。接種は個別接種で、主に町内の医療機関で実施することとなっています。なお、接種人数については把握できておりません。接種は12歳以上ということで、小学生についてはまだ12歳になっていない6年生がいる訳ですが、そうした児童に関しては、今後、誕生日を迎えた時点で接種券がご家庭に届きますので、それをもとに町内接種機関で実施することが可能であると伺っております。できるだけ多くの子ども達が接種されるよう願っているところです。

2点目は、学校で従事している方々に対するPCR検査についてです。対象は136名で、1回目は6月24日（木）に全員が、2回目は8月20日（金）から24日（火）の間に135人が検査しまして、2回とも全員が陰性でした。

3点目は、児童生徒及び教職員の感染状況についてです。緊急事態宣言が8月2日（月）に発令されましたが、それより少し前から全国的に新規感染者が増え続け、町内においても同様の傾向にあります。児童生徒の感染は1月8日（金）の1例目から昨日までに14例を数えています。7月30日（金）からのおよそ1ヶ月間で6例発生いたしました。また、教職員についてはお盆過ぎに1例目の感染がありました。

4点目は、学校の教育活動についてです。現時点では教育活動を継続することを基本

とすることとしております。臨時休業は今のところ考えておりません。しかし、感染リスクをできるだけ低くすることは重要であることから、特に、学校行事については、実施時期を変更したり、縮小するなどの対応をすることとしております。

5点目は、修学旅行への対応についてです。出発前に全員PCR検査を行い、陰性を確認の上実施したいと考えております。

以上、新型コロナウイルス感染症関連についてご報告いたしました。

次に、東京2020パラリンピック聖火リレーに関して、8月18日（水）に市原市市原スポレクパークで開催されました千葉県聖火フェスティバル集火式を観覧いたしましたので、その報告をさせていただきます。当町では役場庁舎内で町長、副町長、教育長が採火し、それをランタンに移し、市原スポレクパークまで運び、町長がステージに設置された集火台に酒々井町の火を点火しました。他の自治体も同様に行い、集火台の火は千葉県の火として東京の会場に届けられました。

私からの報告は以上です。続いて教育委員の皆さんからお願いいたします。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

今回は、特にございません。

木村教育長

委員の皆様からは特にないようですので、事務局から順次ご報告いただきたいと思います。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

(報 告)

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

(報 告)

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

(報 告)

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長
中央公民館長
佐藤中央公民館長

(報 告)

増渕学校給食センター所長
はい、議長
木村教育長
学校給食センター所長
増渕学校給食センター所長

(報 告)

小川プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
小川プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長
事務局から行政報告がございました。
これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。

林委員
はい、議長

木村教育長
林委員

林委員

中央公民館の関係です。地域新聞において、青樹堂の酒々井学の講座が実施されたという記事を読ませていただきました。学校教育課の一場先生を講師にお迎えして、地域の大人の方々に酒々井学を勉強し、「酒々井町に住んでいて、こんなに詳しく触れたことは初めてでとても嬉しかった」という感想が記載されていました。日にちが分からないので、会議資料には掲載されていないかもしれませんが、そういったことを企画していただいて非常に嬉しく思い、発言させていただきました。以上です。

木村教育長
他に、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長
他に、ご意見、ご質問等ないので、以上で報告を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長
続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
清宮こども課長

はい、議長
木村教育長

こども課長
清宮こども課長

次回会議の予定ですが、令和3年9月24日（金）午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして10月の予定ですが、10月29日（金）午後2時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は9月24日（金）午後2時から、10月は29日（金）午後2時から行うことでよろしいですか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。
以上で、次回会議の予定を終了します。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

（事務局説明）

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予定願いますが、確認事項を5点申し上げます。

1点目は、9月3日（金）に予定しておりました教育長職務代理者等会議が中止となりましたので、石井教育長職務代理者、ご承知おき願います。

2点目は、9月11日（土）に開催予定の酒々井中学校体育祭について、出席者が教育長、教育委員となっておりますが、詳細につきましては、会議後にご説明申し上げます。

3点目は、9月25日（土）に開催予定の酒々井小学校運動会が、11月13日（土）に延期となりました。まだ、保護者等には通知しておりませんので、内々にお願います。

4点目は、10月20日（水）のこども模擬議会が書面開催となり、教育委員の皆様にはお集まりいただかないこととなりましたので、ご承知おきください。

5点目は、欄外のその他において、千葉県中学校新人体育大会が、県と同じく印旛地区においても中止すると伺っております。

以上、5点、委員の皆様方にご予定をお願いします。
以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

6 その他

木村教育長

続きまして、「その他」を議題とします。事務局からその他はございますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

学校教育課より、令和4年度使用教科用図書の採択結果について、ご報告させていただきます。別添資料をご覧ください。

前回、7月30日（金）の定例教育委員会、議案第1号にて、ご審議いただきました「令和4年度使用教科用図書の採択について」ですが、8月5日付け、8月10日（火）酒々井町教育委員会到着で、教科用図書印旛採択地区協議会長より、別添のとおり、「採択地区内の各市町教育委員会が、同一の教科書を採択したことが、令和3年8月2日付けで確認できた」との通知をいただきましたので、ご報告させていただきます。

私からは以上です。

木村教育長

事務局からその他がございました。ご質問・ご意見等はございませんか。

ご質問等がなければ、事務局からさらにその他はありますか。

（事務局からその他なし）

木村教育長

事務局からその他は以上ですが、委員の皆さんからその他はございませんか。

（教育委員からその他なし）

木村教育長

ないようですので、以上でその他を終了します。

7 閉会

木村教育長

以上をもちまして、本日の日程に掲げました議事は、すべて終了しました。

令和3年度酒々井町教育委員会8月定例会議を閉会といたします。

（15：10）

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員
こども課